

1. 死因統計の現状

東京都の死因統計
「福祉・衛生行政統計」

東京都では、都内で異状死体として取り扱われた遺体の検案・解剖により明らかとなった死因等の情報を、毎年「福祉・衛生行政統計」として取りまとめ、公表

厚生労働省の死因統計 統計法に基づく基幹統計
「人口動態統計」

遺族等が各市区町村に提出した死体検案書を基に、厚生労働省が統計法に基づく「人口動態統計」として作成し、公表

⇒検案で、死因が「不詳」とされ行政解剖が行われた場合
・・・行政解剖後に明らかとなった死因等の情報を反映している

⇒検案で、死因が「不詳」とされ司法解剖又は新法解剖が行われた場合
・・・解剖前の死体検案書に記載の死因(「不詳」など)を反映するにとどまっており、その解剖により明らかとなった死因等の情報は統計に反映されていない

例：他殺がデータに反映されていない(下記例:23区)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
他殺	98	95	119	0	0	0	1	3	0

出典:東京都監察医務院事業概要

【参考】都内における解剖実施数等

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
死亡数	104,238	105,723	109,194	110,507	111,023
検案件数	20,529	20,146	20,031	19,596	19,472
行政解剖	3,831	3,661	3,418	3,116	3,001
司法解剖	312	323	372	269	244
新法解剖	—	—	—	151	223

出典:
・検案取扱数、行政解剖数・・・東京都監察医務院事業概要
・死亡数・・・厚生労働省 人口動態統計
・司法解剖、新法解剖・・・警視庁の統計

より正確な死因統計とするには、司法解剖及び新法解剖を実施している各大学から、解剖後の結果について情報提供を受け、統計に反映していく必要がある

2. 目的

司法解剖及び新法解剖により診断された死因等を統計に反映させ、より正確な統計を作成することで、都民の健康・福祉に関する重要な行政の基礎資料として東京都の衛生行政へ活用していく

3. 情報提供の協力依頼先

■都内の司法解剖及び新法解剖を実施している以下の大学

東京大学、慶應義塾大学、東京医科歯科大学、東京女子医科大学、帝京大学、東京医科大学、東京慈恵会医科大学、杏林大学

4. 情報提供を受けたい事項

- 1 氏名、性別、生年月日
- 2 死亡したとき(年月日、時間)
- 3 死亡の原因
(ア)・・・直接死因
(イ)・・・(ア)の原因
(ウ)・・・(イ)の原因
(エ)・・・(ウ)の原因
- 4 死因の種類

※提供を受ける書類の例※

- ・ 司法解剖及び新法解剖により診断された死亡原因等が書かれた死体検案書又は解剖報告書
- ・ その他、左記情報が記載された資料

今後について

- ・協議会にて出された意見を踏まえ、正式に各大学に依頼する。
- ・東京都の死因統計へは、平成28年分の情報から反映していく。
- ・統計法に基づく国の「人口動態統計」への反映時期については、引き続き厚生労働省と協議していく。